



平成 29 年 12 月 12 日  
9 時 00 分 受領

平成 29 年 12 月 12 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 和田 義清



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
増加傾向にある行方不明者捜索・出動の防止策と対応策について	<p>警察庁によると、認知症やその疑いがある行方不明者の届け出は、2015年に1万2208人だった。2012年の9607人に比べて1.3倍近くに増えている。</p> <p>認知症の高齢者は今後さらに増えると予測され、2012年には約460万人だったが、2025年には国内約700万人になる見通しとされている。</p> <p>これは65歳以上の人の約5人に1人にあたる事から、医療や介護の充実はもちろんだが、日々の暮らしを見守る仕組みづくりは急務だ。</p> <p>各自治体では、本人や家族の負担を少しでも減らそうと、IT（情報技術）を活用する動きが広がってきた。居場所を捜すのをきめ細かく支援し、住民にボランティアになってもらい、スマートフォン（スマホ）を使用して居場所を捜すアンテナに活用する取り組みも活用されている。</p> <p>現在も高齢者や家族を支えるサービスは複数あり、最近では自治体がGPS端末の貸し出しや費用補助するケースは少なくない。</p> <p>また、屋外に出たことなどを知らせる徘徊（はいかい）感知装置は、介護保険で使うことができるとされている。</p> <p>身元の確認に役立つグッズも多様である。最近増えているのは、QRコードを印刷したシールもあり、スマホのアプリなどで読み込めば、自治体の連絡先などが表示される。</p>	町長

埼玉県入間市では身につけるのを忘れないために、足の爪などに貼るタイプのシールを提供している。

我が町も含め多くの自治体には地域の見守りネットワークもある。

あらかじめ特徴などを登録しておく、いざという時の助けになる。認知症だと近所に知られたくないなどと、こういったサービスの利用をためらう人も少なくない現状もあるが、認知症は決して特別なことではない。家族だけで抱え込まないこと、SOSを出しやすい地域にしていくことが欠かせない。

また認知症などによる行方不明者の捜索に、警察犬が出動するケースは全国的に増加傾向にある。

栃木県を例にすると2016年に捜索などに出たのは18件で、3年連続の増加。

4月には依頼者が負担していた報奨金を全額県費で支払う制度変更があった。

国費負担の犯罪捜査と違い行方不明者の捜索は、これまでは依頼者が警察犬指導士と所有者（飼い主）の報奨金（1回当たり各4千～5千円）を負担する制度だったが、4月から県費で負担されるよう変更された事もあり、1カ月間で異例の4件の出動があった。

犯罪捜査の場で活躍するイメージの強い警察犬だが、社会の高齢化に伴い、その鋭い嗅覚への期待は一層高まっている。

今後、さらに出動の機会は増えそうだ。

同課は「全国的にもそうした流れにあり、高齢化が進む中で（行方不明者の捜索に）県民のニーズはあると思う」としている。

これは実際に依頼者の費用負担がなくなったことで、各警察署が警察犬を頼みやすい状況になったことが要因とみられている。

警察犬を使える状況は移動手段や気象条件によって限られるとはいえ、「活用できる一つ的手段として信頼している」と同課。

16年に栃木県警が届け出を受理した認知症や同症の疑いのある行方不明者は154人であった。

当町においても、11月・12月において高齢者の方の捜索出動があった。

この事案が発生する前には隣市の地区にて同様の事案が発生し、当町にも発見協力要請の防災無線が流れた事は記憶に新しい。

残念ながら対象者は発見されたがお亡くなりになられていた。

この事案発生に対し多くの方が他人事では無いと感じ、同様の事案が身近に発生する可能性が高いと考えていたと予測される。

幸いにも当町の2件の事案は共に無事に発見、保護され大事に至らなかったのは幸いであり、協力して頂いた関係者の皆様のおかげであり、感謝の意を表すると共に地域のコミュニティーの大切さを改めて再確認した事案であった。

現在認知症による徘徊で行方不明になると、時間の経過とともに生命を脅かす危険性が高まるため、早期発見・保護が必要とし、認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク（通称 SOS ネットワーク）が平成 26 年度に管内全ての市町に構築されている。

この SOS ネットワークを活用するあたり、事前登録を周知するために、リーフレットを作成し管内の各市町、警察署に配布している。



また、SOS ネットワークの検証と実際の徘徊発生時に、円滑に情報伝達できる体制の充実を図ることを目的に、平成 28 年 3 月 8 日に管内警察と各地域包括支援センターと連携し、広域的な情報伝達訓練を行なわれた。

町としても 6 月議会の上辻議員での一般質問に対しての町長答弁で、認知症の方や家族への支援は重要と考えており、今まで実施していた施策の充実や新たな支援への対応を行いながら、いわゆる認知症サポーターの募集要請も含めて、認知症の人が住みなれた伊根町のよい環境で自分らしく暮らし続けられる環境を整えていく。

いわゆる認知症患者に対しては、家族、関係者、地域の皆さんの理解が第 1 と考えており、認知症の症状の具体例、支援方法の周知と理解をそれぞれの地域で説明していき、どうあるべきかを共有していく考え。

人口の約 3 分の 1 が認知症サポーターで全国 6 位の綾部市の例も紹介し、伊根町ではまだそういう政策をとっていないが、これは大事なことだと考えている。

主な症状 や支援方法を理解して認知症の人や家族をみんなで助けるといふ、1 時間半ぐらいの講習で認定を受けられるので、またそういった事も進めて行きたく、多くの方々の協力をよろしくお願ひしたい、と前向きな対処姿勢を示されている。

そこで以下の質問に対し町長の考えを問う。

① 公開できる範囲内での現況のSOSネットワークの事前登録状況。

② SOS ネットワークの更なる周知と事前登録奨励の今後の取り組み方について。

③ 現在、警察犬を要請した捜索活動を実施した場合の対象者及び関係者の負担の有無。

④ IT 機器や民間委託を含めた今後の更なる防止策、対応策の可能性について。

以上、4点について町長の考えを問う。

発言時間 約30分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成29年 / 2月 / 2日  
9時01分 受領  
平成29年 月 日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<p>今以上の防犯対策を</p> <p>漂着漁民対策は</p>	<p>現在伊根町には多くの観光客、釣客が訪れている。観光客は年々増え、町長が就任以来目指す観光による町興しが順調に進んでいると思う。しかし観光客、釣客のマナーは悪く苦情を言われる方もおり、その数も増えつつあると思う。規模が違うが京都市内では観光客のマナーの悪さはもちろん、夜騒いだり安い民泊を利用し窃盗を繰り返す者等住民から観光に対して反対運動が起きていると報道で知った。伊根町においても大きな事件等が起きた時、京都市内のように観光反対運動が起きる可能性があると思う。何もない今、今以上の防犯対策が必要ではないか。例えば今以上の防犯カメラの設置、防犯灯の増設、夜見廻りをする自警団の設立、立石地区の入口附近に駐車場等を作りそれ以上進入させない等々の対策が必要と思うが。</p> <p>北海道、東北、北陸等に北朝鮮の物と思われる木造船、遺体等が数多く漂着し、エンジン、舵の故障を理由に漂着する漁民もいる。中には北海道の無人島で全ての物を持ち去り逮捕された事件もあり、その際伝染病、細菌等を防ぐ為、防護服を着用して捜索する映像を見た。同じ日本海に面する伊根町に漂着する事も考えられる。</p> <p>京都府警、海上保安庁が対応するのが当然の事ではあるが、町としても初期対応に備え、漂着している物に対し触らない、発見時早期に各所に連絡するなど住民に対し告知する必要があると思うが。</p>	<p>町長</p>

発言時間 約 20 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする





平成 29 年 12 月 12 日  
9 時 16 分 受領

平成29年12月12日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 山根 朝子



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
病児・病後児保育の整備について	子どもたちが健やかに育つための施策を講じることは、行政の重要な役割であり、伊根町では「伊根町子ども・子育て支援事業計画」にのっとり、取り組まれている。その計画の基本目標の一つに「仕事と家庭の両立の推進」が掲げられている。しかし、病児・病後児保育に関しては具体的な施策はなく、確保方策の考え方として、近隣市町に専用施設が開設された場合には、保護者の便宜に応じて委託することを検討するとしが書かれていない。伊根町では結婚している女性の就業率は全国平均や京都府水準に比べても高い。核家族で、共働きが多い中で、子育ての大変さは容易に想像できる。伊根町が平成26年に行った子ども・子育てに関するアンケートでは、直接的に病児・病後児保育に関する設問はなかったようだが、子どもが病気になった時の不安を抱える保護者に対して寄り添い、支えていく施策を早急に整備していくことが必要ではないか。宮津市、与謝野町、伊根町の1市2町は、北部医療センターでの病児・病後児保育の実施を協議しているとのことだが、その進捗状況はどうなのか。また、伊根町として具体的に受け入れ年齢や保育料、子どもの受け入れ枠など、具体的な案を持って、協議・調整に臨んでおられるのか。大山崎町では本年4月から町内で病児・病後児保育を始めている。専門の保育士や看護師の確保、また専用の保育室などの規定をクリアすることが求められると思うが、町内で事業を実施することは困難なのか、その点についても伺いたい。	伊根町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成29年12月12日  
9時17分 受領

平成29年12月12日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 大谷 功 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○核のゴミ最終処分場について	原発の使用済み燃料から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、政府は先月末、国土の約65%が「好ましい」とする「科学的特性マップ」を公表した。日本の基礎自治体約1750のうち、約900が安全に処分できる可能性が高い地域にあたる。日本の陸域の約3割を占める。今後、マップを活用した説明会を9月から全国各地で行い、処分場立地に向けた調査を複数の自治体に申し入れたいとしている。このマップに基づき適した地域として伊根町もあげられている。伊根町にも話は来ているのか。明確に拒否の姿勢を示すべきだと思うが、どのように認識しているか。	伊根町長
○高浜原発通報連絡協定について	関西電力高浜原発がある福井県高浜町の隣々接とされる福知山、宮津、南丹3市と京丹波町が、関電と同原発に関する通報連絡協定を結んだが、同原発から半径30キロの緊急防護措置区域（UPZ）に入る伊根町とは未締結。速やかな情報伝達のためには、直ちに締結するよう関西電力に求めるべきではないか。	
	発言時間 約15分	

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。





平成 29 年 12 月 12 日  
12 時 52 分 受領

平成 29 年 12 月 12 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨



### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害に強い町づくりについて。	<p>(1) 今年の9月、10月には台風が直撃し、当町をはじめ、府北部地域を中心に甚大な浸水被害をもたらしたが、最近の異常ともいえる豪雨により、いついかなるところで大規模な土砂災害や浸水被害が発生してもおかしくない状況であり、府域の防災・減災対策は喫緊の課題となっている。昨年、11月には、京都府国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興ができる安心・安全で強い京都府づくりを進めているが、今後、当町の河川や砂防などの治水対策・土砂災害対策についてどのように取り組むのか、町長の考えを伺いたい。</p> <p>(2) また、台風18号では、筒川の河川が氾濫し、河川沿いの田畑には土砂が入り、耕作が出来ないような田畑もある。土砂が入った所有者はかなりの経費が掛かるため復旧しない箇所もあると聞きます。人口減少により耕作者も高齢化しておりますが耕地整理もされたような田畑が荒廃すると益々耕作放棄地が増えてくるように考えますが何か良い対策はないか。</p> <p>(3) また、台風21号では国道178号線の蒲入の遮断器、宮津市長江の遮断器が降りて町内から出られなくなりました。遮断器の昇降については、すでに外出されている場合もあると考え事前に防災メール等で知らせる必要があると思うが町長の考えを伺う。</p>	町長

発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること